

答申書(案)に係る意見(概要)

項目	意見概要	委員名
はじめに	障害者を含めた全ての住人と「共生社会」をつくるという言葉を入れた方が良い。	松友委員
重点事業1「障害に対する理解や配慮の促進」	障害者差別解消法の理解促進等について入れた方が良い。	会長
重点事業2「相談支援体制の充実」	総合相談窓口の体制をどう整えるかということが今後の課題である。	柴田委員 副会長
	問題を自立支援協議会等で抽出する必要がある。 高齢部門の障害理解が格段に進んだところは特筆して良い。 相談支援総合調整会議で検討された内容が現場の実務レベルで共有できると良い。	松友委員 アドバイザー
重点事業3「ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」	目標どおり進行していても、利用者数が増えていない事業があるため、表現に工夫が必要である。	柴田委員
重点事業4「障害児発達支援に向けた取組の充実」	学校との連携が示されていない。	笹本委員
重点事業5「障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」	全国的には農業と福祉の連携の取組がある。	松友委員
重点事業6「保健・医療・福祉の連携の推進」	受け皿が無いことなどにより、保健・医療・福祉のどこにもつながっていない方が、つながる仕組みが必要である。	中西委員 アドバイザー 青柳委員
重点事業7「サービス人材等の確保」	サービス人材の確保が困難になっている状況や人材確保の取組について入れた方が良い。	会長 松友委員

項目	意見概要	委員名
成果目標1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」	これまでグループホームの整備促進については成果があった。家族や本人が地域移行を希望するかが問題である。	柴田委員
成果目標3「地域生活支援拠点等の整備」	緊急時の対応の充実について入れた方が良い。	柴田委員
成果目標4「福祉施設から一般就労への移行等」	一般就労した後の定着率についての配慮が大切である。	会長
成果目標5「障害児支援の提供体制の整備等」	障害児の相談支援体制が弱い。	会長